

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東温市長 加藤 章

市町村名 (市町村コード)	東温市 (38215)	
地域名 (地域内農業集落名)	前松瀬川地区 (鳥の子、原、横灘、西組)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内に集落営農組織さくらファームがあり、水稻耕作の受け手となって農作業受託から出荷まで行っている。今後も地域内の農家から農地をスムーズに集積できるよう推進するとともに組織の充実を図っていく。高齢化が進んでいるため、若い担い手や定年の方が戻ってきて農業に専念できるよう地域で農村環境を守っていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農組織さくらファームが借り受けて耕作している農地については、エコえひめの認証を取って生産していたが、特にメリットがなかったためその取り組みは中止している。今後は新しく取り組む品目を検討していく。地区内で高収益作物に取り組む新規就農者等に、水稻などの土地利用型作物にも取り組んでもらえるように働きかけを行う。地区内の畜産農家との耕畜連携の取組として、牧草や飼料用米等の栽培を進めるとともに、農地への堆肥等の投入により、地力向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理を行う区域については具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組織さくらファームが受け手となって農地を集積するが、法人化されていないため特定農作業受託により農地を集積していく。 農家の高齢化が進んでおり、後継者の確保が急務であることから、今後は若い新規就農者や、定年後就農の方へ集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落営農組織さくらファームは法人化されておらず、機構を介した借受ができないが、若い新規就農者や、定年後就農の方へは機構を介した集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状としては特段の取組に至っていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

地区内の畜産農家との耕畜連携の取組として、牧草や飼料用米等の栽培を進めるとともに、農地への堆肥等の投入により、地力向上を図る。